



津崎 宏一がサンワカンパニー<3187>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースのサンワカンパニー<3187>について、津崎
宏一が5月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、津崎
宏一のサンワカンパニー株式保有比率は、6.17%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年5月10日。